

人と森をつなぐ情報誌



2025 No.216

特集

林業イノベーションの推進に向けた
「森ハブ」の取組について



Connecting people and forests



令和6年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰



受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和6年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

みょうこうさとやま ほ ぜん

妙高里山保全クラブ(新潟県妙高市)

同団体は、平成16年の設立以来、「市民の憩える里山モデル林」を目指して、地域の雑木林や森林公園の整備等を行っています。

妙高山麓の小丸山において人の手が入らず荒れていた里山林の手入れを継続的に行った結果、林内に再び光や風が差し込み、希少なササユリ等が見られるまで再生しました。また、園児を対象としたシイタケの駒打ち・収穫体験や小学生を対象とした森林教室を実施するほか、チェーンソーの安全操作講習を実施して会員の技術向上を図るなど、里山の再生とともに、緑化意識の向上や人材育成にも積極的に取り組んでいます。



妙高里山保全クラブの皆さん



シイタケの駒打ち体験



チェーンソーの安全操作講習

過去の受賞者については林野庁Webサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



人と森をつなぐ情報誌



2025
No.216

表紙の写真：ミヤマザクラ(提供：森林総合研究所 北海道支所)

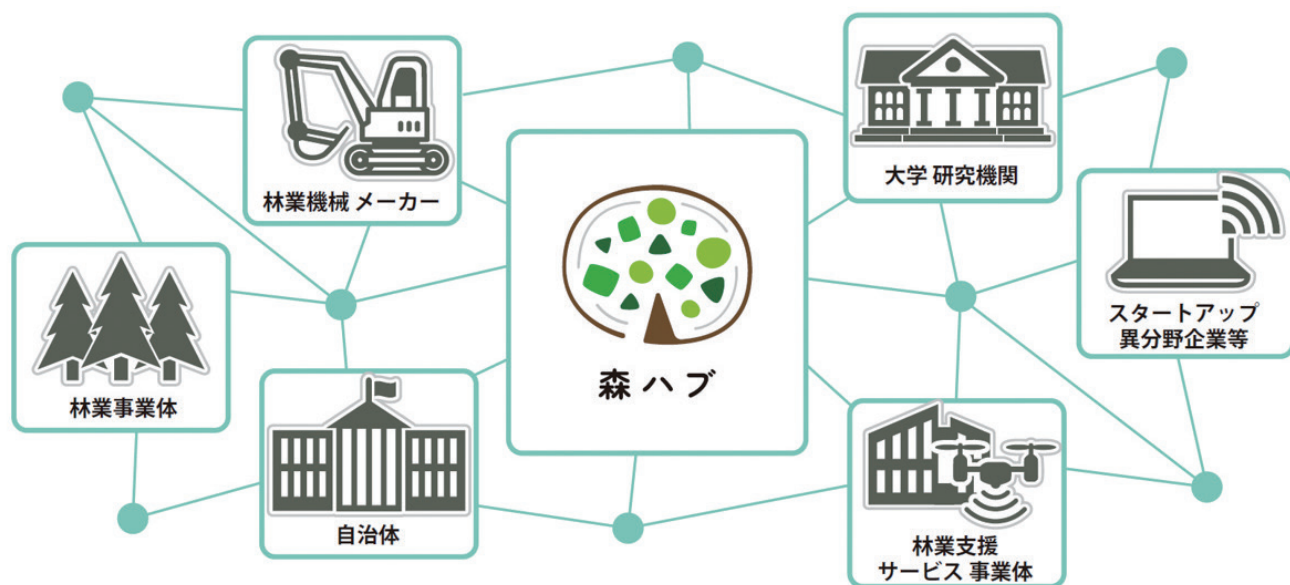
Webアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202503.html>



Contents

- 3 **特集** 林業イノベーションの推進に向けた「森ハブ」の取組について
- 8 TOPICS 01 令和7年全国山火事予防運動
- 10 TOPICS 02 「みんなで選ぶ、森林シューセキ! Award」を開催しました
- 12 フォレスター(森林総合監理士)活動書記 地域材の利用拡大に向けた川上から川下までをつなぐ仕組みづくり
- 14 海外・現場最前線からの便り ラオス～Simply Beautiful 緑豊かな土地を目指す国での開発支援～
- 16 国有林野事業の取組 大井川流域の治山事業の歩み
- 18 新みどりの大使が行く! 「2025 ミス日本みどりの大使」が誕生!



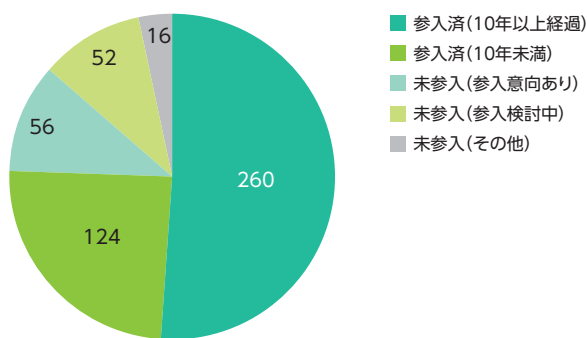
特集

林業イノベーションの推進に向けた「森ハブ」の取組について

林野庁は、異分野との連携により林業イノベーションを着実に進めるため、令和3年度に「林業イノベーションハブセンター」（通称「森ハブ」）を設置しました。森ハブでは、産学官の有識者の参画により、異分野の技術探索や先進技術方策の検討等を行っています。

本特集では、森ハブの取組である、「森ハブ・プラットフォーム」、「デジタル林業戦略拠点に対する伴走支援」、「林業機械の遠隔操作・自動運転に関する安全対策の検討」について紹介します。

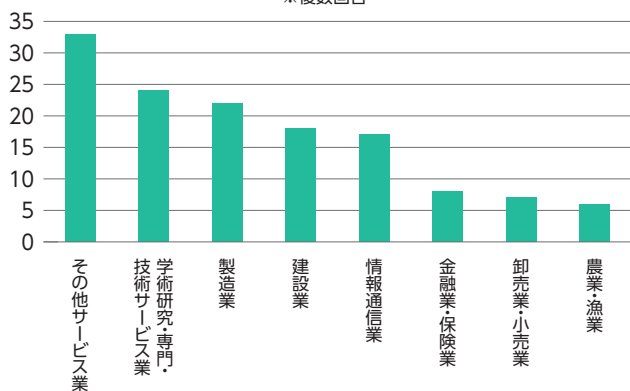
会員の森林・林業分野への参入状況



会員の業種

(森林・林業分野へ未参入のみ)

※複数回答



① 森ハブ・プラットフォーム

①-① 森ハブ・プラットフォームの概要

林業イノベーションを進めるためには、林業関係者だけではなく、異分野の多様な組織、人材が集まり、交流や協業を進めていくことが効果的であると考えています。森ハブでは、そのための場として、令和5年9月に「森ハブ・プラットフォーム」(以下「PF」)を開設し、会員募集を開始しました。

令和7年2月時点で、PF会員数は500人に達しています。PF会員の約

半数は森林・林業への参入済み(参入から10年以上)の方、残る半数が新規参入(参入から10年未満)または未参入の方となっています。PF会員のうち林業関係以外の業種を見ると、サービス業、製造業、建設業、通信業等多岐にわたっており、林業と異分野の新たなマッチングとイノベーションの創出が期待されます。

また、特定のテーマに興味を持つPF会員が集まり、意見交換を行うワーキング・グループ(以下、「WG」)が令和6年11月に設立されました。現在、「エネルギーの森づくりWG」と「森林の生物多様性調査分析技術WG」の2種類のWGが活動を開始しています。

①-② 関連イベントの開催

PFでは、これまでに公開イベントを4回開催しています。1回目は令和5年11月にキックオフイベントを開催し、他分野のイノベーション創出について詳しい学識経験者の講演、ドローンを活用している事業者及び電動一輪車の開発者の事例紹介のほか、マッチングにつながる一歩として同じ分野に興味・関心を持つ会員同士が車座になって自己紹介や意見交換を行いました。

2回目は令和6年2月に開催した林業イノベーション現場実装シンポジウムの中で、マッチングミーティングを実施しました。このイベントでは、PF会員に林業現場の課題解決に役立つ技術・製品等のプレゼンテーションを行ってもらい、その後、情報交換を行いました。



3回目は、令和6年9月にFOREST RISE 2024（第4回次世代森林産業展）と同時開催で、新規参入者向けの講演のほか、地図アプリ開発をした事業者とアプリのユーザーである林業事業者によるトークセッション及びPF会員同士の意見交換を行いました。



4回目は令和7年2月の林業イノベーション現場実装シンポジウムの中で、デジタル林業戦略拠点構築推進事業の地域の担当者とPF会員による情報交流会を開催しました。
令和7年度も引き続き、イノベーション創出やマッチングのための仕掛けを打ち出していくこととしています。

1-3 会員への情報提供

PF会員に林野庁や森ハブ事務局、PF会員からの情報提供をメールマガジンで1か月に1〜2回配信しています。主な内容は、イベント、講習会、補助金、表彰事業等のお知らせとなっています。

また、PF会員向けに、林業が抱える課題をより掘り下げて情報提供を行うため、令和6年11月と12月に先進的な取組を行う林業事業者やベンダー等が集い、「林業DX・イノベーションの要となる『データ活用力』と『新たな付加価値』について」をテーマとして座談会を開催し、ノウハウを抽出・整理した上でレポートにまとめ、公



本資料は、林野庁事業「森ハブプラットフォーム」における会員等に向けた情報提供の一環として、（一社）日本森林技術協会ならびに（一社）社会実装推進センターによって作成されたものです。



表しました。チーム1は、林業事業者がデータを使いこなし、デジタル化による業務効率化を実現する上で、林業事業者と異分野事業者・ベンダーの双方が取り組むべきポイントをとりとめました。チーム2



は、木材のエンドユーザーが求める新しい付加価値について、建築に関わる川下事業者の視点で議論し、データを活用した木材の付加価値向上に向けて川上側が取り組むべき活動について検討するきっかけとなる情報を整理して提示しています。

1-4 特設ウェブサイトの開設

令和6年8月に、森ハブの特設ウェブサイト (<https://mori-hub.info.com/>) を開設し、PF会員の入会、WGの紹介、イベント情報、①⑤のレポートを掲載しています。また、技術情報のリンクを集めたページもあり、8つのカテゴリ（①資源調査②伐採技術③造林技術④スマート林業⑤異分野連携⑥森林空間利用⑦木材利用⑧木質系新素材）から見たい情報を絞っていくことができるほか、キーワード検索もできます。今後内容は充実させていく予定です。



② デジタル林業戦略拠点に 対する伴走支援

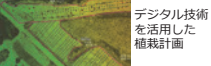
2-1 伴走支援の概要

林業の担い手不足に対応するとともに、収益性の向上を図るためには、デジタル技術の活用が重要です。このため、地域一体で森林調査から木材の生産・流通に至る複

数の工程において、デジタル技術をフル活用する取組を支援する「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」を実施しています。本事業では、森林組合等の木材生産者、製材工場等の需要者に加えて、大学や林業サービス事業者等の多様な関係者から構成される地域コンソーシアムを実施主体とし、取組方針等をアドバイスするコーディネーターによる伴走支援を行うとともに、今後の横展開に向けて得られた知見の整理

再造林の省力・低コスト化

・植栽計画のデジタル化とGNSS活用による植栽作業の効率化



・ドローンを活用した苗木運搬

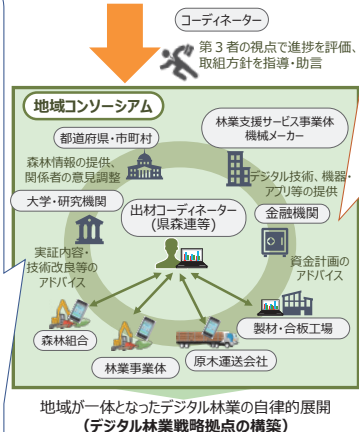


・遠隔操作下刈機械の活用



など

林業イノベーションハブセンター（森ハブ）



地域の木材生産・流通の収益性を持続的に向上

など

伐採・流通の効率化

・ICTを活用した生産管理
(複数の現場の生産量等の情報共有・一元化)



・製材工場等の木材需要と山側の木材供給のマッチング



・原木輸送トラックの配車の効率化



2-2 伴走支援を行ったデジタル 林業戦略拠点

① 北海道地域の取組

北海道の木材の流通は、木材市場経由ではなく山土場から製材工場への直送が主流となっています。一方で、地域の工場の特性によって、求められる大きさ、品質などの規格や受入数量が異なるため、一本一本の木材に直径を記入し、運搬・納入時に手集計をするなどの手間が生じています。

これらの課題の解消に向けて、ICT技術を活用した効率的な木材生産の実証を行いました。まず、高精度なレーザ計測データから生産量を予測し、規格に応じた需要先をあらかじめ調整しました。そして、木材の長さや直径を計測し生産量の管理が可能なICTハーベスタ(重直系伐木造材機)を活用し、木材の伐採・採材を行いました。長さ・直径を区分しカラスプレーでマーキングするハーベスタの機能を活用して決められた量を生産し、工場へスプレーの色ごとに運搬し、併せてハーベスタで取得した木材情報を川中・川下の関係者に共有しました。

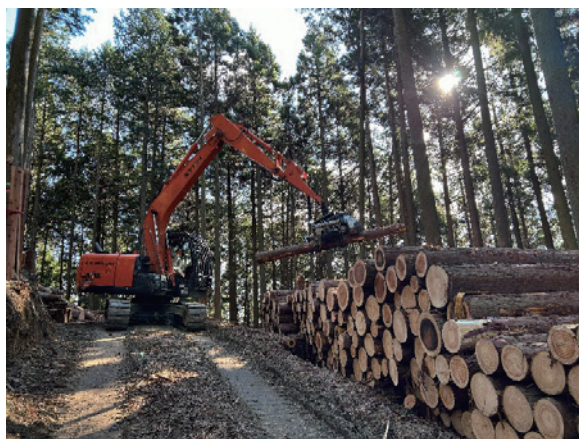
これらの取組で手集計の手間を削減するとともに、リードタイムの短縮や木材単価の向上といった効果がみられました。今後は、さらに多くの関係者の参画を得て取組

を拡大していく予定です。

② 静岡地域の取組

静岡では、地形条件から山土場が狭く、生産した木材で山土場が埋まると伐採作業が中断するなどの課題がありました。この地域では、森林組合等が生産を担い、森林組合連合会が出荷先を調整していますが、森林組合と森林組合連合会の間で山土場の木材量を共有する仕組みが無く、生産状況の把握と調整が負担となっていました。また、運搬時にはトラック運転手が一本一本の木材情報を手書きで伝票に写し、合板工場納入時に再確認し、最後に請求書に打ち直すという手間が生じており、書き間違えや集計ミス、出荷の把握・反映が遅れるなどの課題がありました。

このため、生産・流通を円滑化する2つのシステムを導入しました。一つ目は、山



土場の状況をスマートフォンで共有するシステムで、森林組合等の木材生産者が山土場の写真をシステムに送ることで、森林組合連合会の担当者は山土場に木材が滞留する前にトラックの手配が可能となります。

二つ目は、運搬時に木材情報を入力するシステムです。運転手が木材情報をタブレットに入力すると、森林組合連合会や納品先となる合板工場にデータが送付され、納品伝票や請求書の作成も可能となります。

これらの取組を通じて、トラック運転手の負担が軽減され、また、今まで紙伝票を手入力していた事務も無くすることができました。地域の木材の生産・流通の効率化を一層進めていくために、今後は、取組エリアの拡大などに取り組んでいきます。

③ 鳥取地域の取組

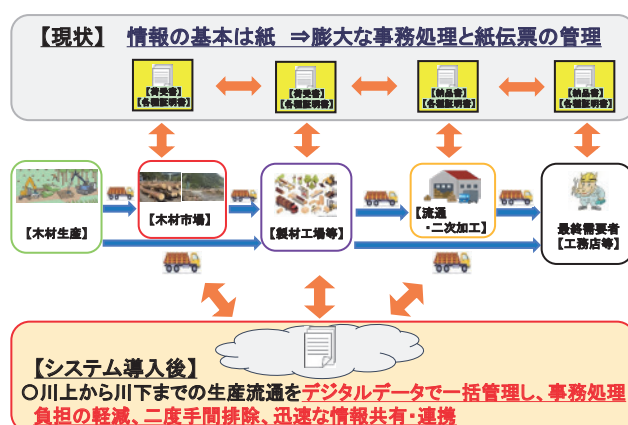
鳥取では、県内の木材需要に比べ生産量が少ない状況が続いており、施業地を集約するとともに、間伐中心の施業から皆伐再造林へとシフトし、効率的な木材生産体制を確立することが求められていました。また、木材生産から製材工場、工務店に至るサプライチェーンのなかで、各種の紙伝票により膨大な事務が生じるとともに、需給に係る情報が分断され需要に応じた生産が



行われないことも課題となっていました。

このため、県産木材の需給のマッチングや流通を担う森林組合連合会が中心となって、流通の各段階の事業者が出入荷情報を登録・共有するシステムをクラウド上に構築しました。このシステムにより、木材の生産場所や流通・加工履歴を確認でき、クリーンウッド法に基づく合法木材証明や、鳥取県が取り組む県産材証明も確認できます。なお、関係者間の合意形成の結果、このシステムでは金額等の取引情報は入力せず、木材の量の情報共有に特化しています。

この取組によって、紙伝票の処理事務が大きく削減され、また、木材の生産履歴が分かるため付加価値向上にも資するものとなります。このほかにも、施業地の集約に資する施業提案システムの導入などにより、地域の林業の活性化に取り組んでいきます。



③ 林業機械の遠隔操作・自動運転に関する安全対策の検討

令和6年度から、遠隔操作や自動運転機能を有する林業機械の実用化と普及を推進する観点から、林業機械の遠隔操作や自動運転について、適切な安全対策を定めたガイドラインの作成に着手しました。学識経験者、林業機械メーカー、林業事業者等からなる「林業機械の自動運転・遠隔操作に関する安全対策検討会」を立ち上げ、4回の検討会を開催しました。令和6年度は、遠隔操作林業機械を対象として検討を行い、ガイドラインとしてとりまとめる予定です。令和7年度以降は、技術の進展状況

等を踏まえて、対象とする機械・技術の追加等によりガイドラインの更新を行う予定です。



おわりに

森ハブの取組の成果は、林野庁における技術開発方針や事業化支援等の方策の検討に活用しています。今後も、森ハブでは林業の安全性、生産性、収益性の向上と軽労化に向けて取組を展開していきます。林業イノベーションの推進と着実な現場実装を図ることでこれらを実現し、さらに林業を楽しくすることを目指していきたいと考えていますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

林野庁では、3月1日から7日まで 「ふるさとの 山を守ろう 火の手から」

を統一標語として、「全国山火事予防運動」を実施し、全国で山火事予防意識の高揚を図る取組や、森林パトロール等の実施を呼びかけます。



令和6年5月に山形県で発生した山火事(写真提供：南陽市)



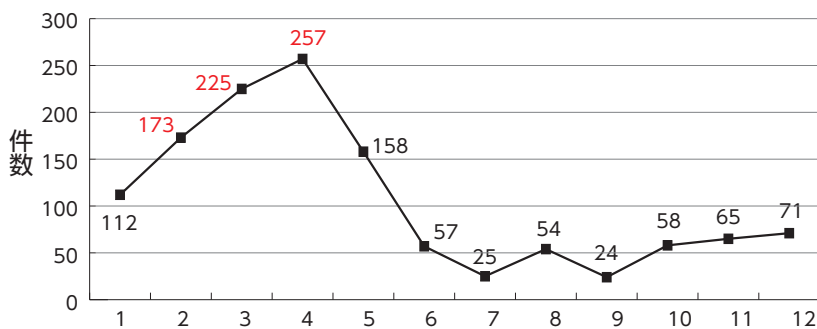
ヘリによる消火活動(写真提供：山口県)

アメリカやギリシャなど、世界では大規模な山火事が頻発し、大きな関心を与えています。日本では例年、冬の終わってから春の行楽シーズンにかけて多く発生しています。

暖かくなるこの時期は、ハイキングや農作業など、火元になりやすい人間の活動が活発になります。同時に、雨が少なく空気が乾燥していることで、山の中に厚く積もっている落ち葉や枯れ草などが燃えやすい状態になっています。これにさらに強風などの条件が重なると、大

**春は山火事に
ご用心**

月別林野火災発生件数(R1年～R5年の平均)

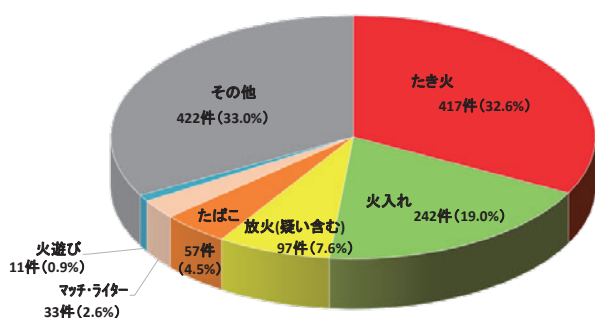


資料：消防庁統計資料に基づいて作成
山火事の約半数が2月～4月に発生しています。

な山火事につながるおそれがあります。山火事は消防車が入れない山中で発生することが多く、発見の遅れや、消火活動が難航する間に被害が急拡大してしまうことがあります。一度発生してしまつと、貴重な森林が失われてその再生に長

令和7年全国山火事予防運動

出火原因別発生件数(R1年～R5年の平均)



資料：消防庁統計資料に基づいて作成

期間かかるだけでなく、家屋等に被害が及ぶ危険もあります。

令和6年は、5月に山形県南陽市で、また9月に山口県で発生した山火事で避難指示が発令され、地域住民の生活に大きな影響が出ました。

日本の山火事の出火原因は、たき火、火入れなど人間の活動によるものがほとんどのため、火事につながる行動をしない・させない意識が重要です。一人ひとりが火の用心を心がけ、日本の森林を守り、後世に引き継いでいきましょう。

出火件数を1日あたりに換算すると、全国で毎日3〜4件発生していることとなります。

近年の山火事発生状況

年	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	平均 (R1~R5)
出火件数(件)	1,391	1,239	1,227	1,239	1,299	1,279
焼損面積(ha)	837	449	789	605	844	705
損害額(百万円)	269	201	176	345	125	223

資料：消防庁統計資料に基づいて作成



消火訓練(中部森林管理局)



「全国山火事予防運動」の今年のポスターには、愛知県刈谷市立依佐美中学校3年の山本恭颯さんの作品が、標語には、山口県私立柳井学園高等学校2年の本西柊真さんの作品が選ばれました。



林野庁からのお願い

- ① 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④ 火入れをする際は、市町村長の許可を必ず受けること
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥ 火遊びはしないこと



山火事防止のシンボルマーク「まといりす」

森林保険

森林所有者を被保険者として、森林に対する8種類の災害による損害を総合的に補償する保険です。

山火事防止とあわせて、災害リスクへの備えに森林保険の活用をご検討ください。

◆森林保険のお問合せ◆

お近くの森林組合、森林組合連合会、または森林保険センターへご連絡ください。

【(国研)森林研究・整備機構 森林保険センター】

(電話) 044 -382 -3500

(Web) <https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/>



ウェブサイト

森林保険
公式キャラクター
たもちい

森林保険
公式キャラクター
そよりん



はじめに

森林経営管理制度は、森林所有者自らでは経営管理できない森林について、市町村が森林所有者から経営管理を受託した上で、林業経営に適した森林は、林業経営者に再委託し、それ以外の森林は、市町村が自ら管理するという形で、集積・集約化を図る仕組みです。

令和元年度からスタートした本制度は、5年が経過し、各市町村では、課題の解決に向けて様々な工夫や改善が行われ、他地域の参考となる成果やノウハウが蓄積されつつあります。

そこで、林野庁では、「みんなで選ぶ森林シューセキ! Award」として、森林経営管理制度に係る全国各地の取組事例を広く募集し、他地域の参考となる優良事例の表彰を行いました。

本 Award には全国23団体から応募があり、選定委員会を経て、大賞候補として7団体が選定されました。選定は、①森林整備推進への貢献度、②制度運用の方針や計画の明確性、③継続性や波及効果、④地域の連携力、⑤チャレンジ性、という5つの観点から行われました。

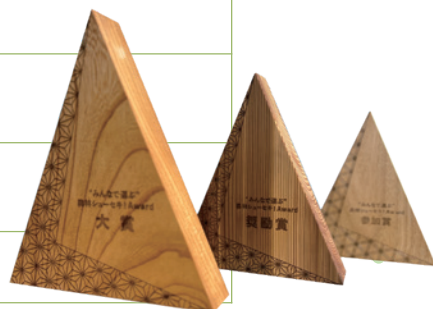
「みんなで選ぶ森林シューセキ! Award」を開催しました

“みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 応募団体一覧

1	北海道札幌市	13	岐阜県郡上市
2	岩手県	14	三重県松阪市
3	宮城県 (宮城県市町村森林経営管理サポートセンター)	15	京都府 (京都森林経営管理サポートセンター)
4	宮城県大崎市	16	和歌山県有田川町
5	秋田県能代市	17	島根県 (森林経営推進センター)
6	秋田県由利本荘市	18	島根県邑南町
7	秋田県五城目町	19	徳島県美馬市・つるぎ町 (一般社団法人やましごと工房)
8	山形県山形市	20	愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町 (愛媛県森林管理支援センター)
9	埼玉県小鹿野町	21	愛媛県久万高原町 (中予山岳流域林業活性化センター)
10	新潟県上越市	22	熊本県御船町
11	福井県福井市	23	鹿児島県鹿児島市
12	山梨県富士吉田市		

森林シューセキ! 事例報告会 (大賞候補7団体による報告)

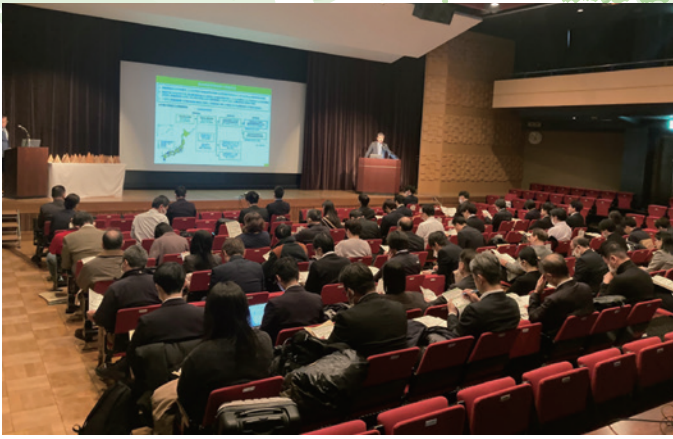
報告地域・団体	報告タイトル及びポイント
やまがたし 山形県山形市	「実施方針の策定とドローンを活用した事業の取組について」 ・モデル地区で課題を整理し、事業実施方針を策定 ・ドローン活用による森林境界確認 ・ドローンによる詳細情報から林業経営の適否判断
さっぽろし 北海道札幌市	「森林経営管理制度の事業を効率的効果的に進めるための取組」 ・基本方針、運用指針を策定し、事務を省略化 ・配分計画による森林整備のための各種支援 ・制度事業で生じた間伐材を小学校の図工授業に活用
くまこうげんちよう 愛媛県久万高原町 (中予山岳流域林業活性化センター)	「林業の町ならではの森林経営管理制度の推進」 ・大学と連携し、町内民有林全域の意向調査完了 ・集積計画の対象森林の見直し ・新設した第3セクターとの連携と担い手育成
かごしまし 鹿児島県鹿児島市	「林業経営に適さない森林を稼げる森林にするために」 ・意向調査の工夫 ・現場条件に応じた様々な歩掛の設定 ・計画的な事業発注による担い手の確保、育成
うわじまし まつのちよう きほくちよう 愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町 (愛媛県森林管理支援センター)	「連携による円滑な制度推進」 ・3市町を1つの流域として連携体制を構築 ・業務フローのシステム化 ・林業事業者への幅広い情報提供及び発注の工夫
ありたがわちよう 和歌山県有田川町	「有田川町における森林経営管理制度の取組」 ・GIS上での一元的なデータ管理 ・意向調査等の委託業務の契約単価を見直し ・担い手確保に向けた入札の工夫や支援策の実施
じょうえつし 新潟県上越市	「地域の課題解決に向けた取組の展開」 ・スマート林業の技術の積極的な活用 ・大型有害鳥獣が出没しにくい環境づくり



応募団体に贈られた国産樹種を活用した記念品

大賞候補の7団体については、令和7年1月29日に星稜会館ホール（東京都千代田区）にて開催した「森林シユーセキ！事例報告会」において、それぞれの取組事例を報告いただきました。

本事例報告会は、全国の自治体等による森林経営管理制度の取組事例を共有する機会として、林野庁の主催で令和元年度から毎年度開催しており、今回は、現地参加（発表関係者含む）とオンライン参加を合わせて計700名以上に参加登録いただきました。報告会では、事例報告と合わせて、林野庁から、森林経営管理制度の取組状況や制度の見直し等に係る最新情報の提供を行いました。



7団体の皆様からは、都道府県や地域関係者との密な連携による制度推進、評価マトリクスを用いた対象森林の優先付け、回答率を上げるための森林所有者への意向調査の工夫、デジタル技術を活用した境界明確化、森林整備に係る現場条件に応じた歩掛の設定、担い手の確保・育成に向けた発注方法の見直しなど、同制度の運用にあたっての具体的知見やノウハウが共有されました。

また、自らの取組の特色に加え、実際に取り組んだ際に、うまく行かなかったところをどのように改善したかなども言及があり、参加者からは、「成功事例だけではなく、反省点も聞くことができ勇気づけられた」、「課題解決のヒントが得られた」などの多くの反響がありました。

事例報告会の開催後、応募団体等による投票を行い、大賞は北海道札幌市に決定しました。本稿では、北海道札幌市の取組事例について紹介します。

○大賞（北海道札幌市）「森林経営管理制度の事業を効率的・効果的に進めるための取組」

札幌市は、林業になじみのない都市でしたが、本制度の森林経営管理制度の運用開始を機に、本制度を活用した私有林の整備に取り組んでいます。取組を進める上で明らかになった課題を基に、本制度に係る運用方針を明確にし、直近10年以内に森林整備が行われている人工林に加え、森林整備を行わずとも早期に針広混交林化する可能



性が高い人工林を経過観察林として対象外にするなど、市独自の絞り込み等を行うことで、事務の省力化を図っています。

加えて、森林整備を行う上で「利益がない場合には、森林所有者から経営管理の委託に係る同意を得られにくい」という課題に対しては、間伐材で作成した木工キットを市内小学校の図工の授業で使用することで、自身の森林を社会貢献に活かすことができるという、利益以外の動機づけを創出し、森林所有者の理解を得やすくなる工夫を行っています。

また、木工キット付属のQRコードから、市職員が自作した、林業について学べるミニゲームにアクセスできるようにし、家庭で大人と一緒に学習する仕組みによって、林業の普及啓発にも努めています。

おわりに

森林経営管理制度の開始から丸5年が経過し、各市町村・地域では、森林の集積・集約化や整備に向けて様々な創意工夫が行われていますが、森林・林業に係る市町村の体制は必ずしも十分ではありません。

林野庁では、引き続き、①市町村職員、市町村を支援する都道府県やサポートセンター等の林業技術者を対象とした研修の実施、②市町村が林業技術者を地域林政アドバイザーとして雇用する取組等による体制整備の推進、③全国の様々な取組事例の収集や横展開などにより、市町村の取組を支援してまいります。



当日の発表資料はこちら
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html#3.3>



各団体の応募資料及び報告会当日の発表資料については、林野庁ウェブサイトに掲載しています。是非ともご覧ください。

地域材の利用拡大に向けた 川上から川下までをつなぐ仕組みづくり

新潟県農林水産部林政課県産材振興室

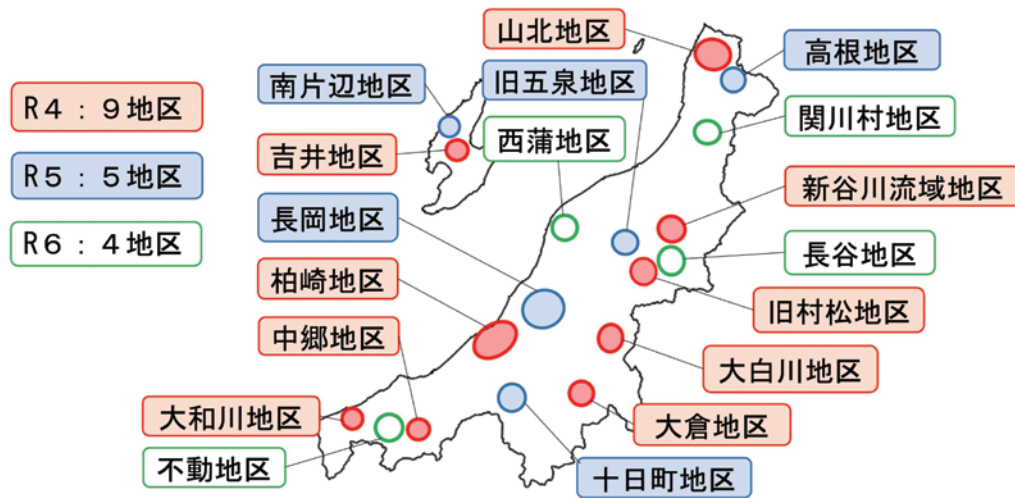
前川 達人

はじめに

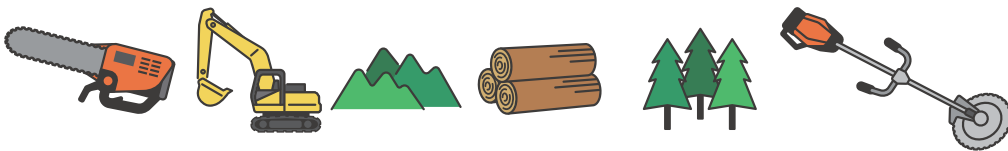
新潟県では、川上から川下までの関係者が一体となって地域材の供給と利用拡大に取り組み「つなぐプロジェクト」を推進しています。この取組は令和4年度から始まり、令和10年度までに30地区で展開することを目標に、現在18地区で展開中です。

このプロジェクトでは、①森林資源の活用が持続可能な地区を選定し、②川上から川下までの関係者が共同で森林資源を活用するプランを策定し、③プランを実行するため関係者が連携して地域材のPR活動や利用拡大に取り組んでいます。

私はフォレスターとして、全県のプロジェクトの取りまとめ役を担い、活動が円滑に進むようにサポートしています。



つなぐプロジェクトの展開状況



主なプロジェクトの紹介



出荷材の品質・規格の目合わせ

これまででは、地域の林業関係者の連携が不十分で、川上側は計画的な素材生産ができず、川中側は必要な量の丸太を安定的に確保することが困難でした。そこで、複数の素材生産者、製材工場、工務店などが連携し、定期的な需給情報の共有により安定した出荷体制を構築しました。また、計画的な取引が開始されたことで、丸太の新規需要先への共同出荷を実現しました。

製材工場への安定した
出荷体制づくり（山北地区）

地域材の認知度向上の取組 (柏崎地区)

柏崎地区で生産される木材は、これまで間伐によるBC材が中心でしたが、今後は多くの森林が伐期を迎え、主伐の増加が見込まれるため、より収益性の高い製材用材の需要拡大を促す必要があります。このため、親子向け森林ツアーの開催や木育活動のほか、プロジェクトのInstagramアカウントを開設し、主伐再造林や建築で使われる様子を積極的に情報発信することで、地域材の認知度向上に取り組んでいます。



森林ツアーの開催

ブナ材の高付加価値化に向けた取組(大臼川地区)

大臼川地区は豪雪地帯に位置しているため、ブナの幹の根元が曲がりやすく、その曲がった部分は従来、用材としてほとんど利用されていませんでした。そこで、プロジェクト推進員を中心に根元曲がり材の需要開拓を行い、ブロック状に製材してスポート用材として使う企業からの受注を得たほか、曲がり形状を活かした家具の製作なども進めました。この取組により、森林所有者の収益向上につながりました。



曲がり形状を活かしたベンチの製作

ノウハウの横展開に向けた取組

プロジェクト推進員や各地区を担当する林業普及指導員などを対象に研修を開催しています。研修では、各地のプロジェクトで得られた成功のノウハウや課題等を共有した上で、班ごとに課題への取組を検討します。その結果を各プロジェクトにフィードバックすることで、プロジェクトで得られたノウハウを横展開し、全体への波及を図っています。



ノウハウの横展開を図るための研修の開催

おわりに

これらの取組を通じて、川上と川下が直接つながり相互理解が深まることで、新たなビジネスチャンスが生まれることがわかってきました。例えば、前述の根元曲がり材のほか、黒心、多節といった一般的にはネガティブに捉えられる地域材の特性も新しい価値として認識されつつあります。今後、新たなつながりによる販路拡大をサポートすることで、地域材の利用拡大に貢献していきたいと考えています。



海外・現場
最前線からの
便り



✈️ ラオスとはどんな国が、
ラオスでの生活

ラオス人民民主共和国（以下、ラオス）
はインドシナ半島中央部に位置する内陸
国で、タイ、ミャンマー、中国、ベトナム

ラオス

Simply Beautiful 緑豊かな土地を

目指す国での開発支援

独立行政法人国際協力機構（JICA）ラオス事務所 職員

古川 洸太郎



ム、カンボジアの5か国と国境を接し、東
南アジア諸国の中でも開発が遅れた国とさ
れています。しかし2021年12月に中国
昆明からラオス首都ビエンチャンを結ぶ高
速鉄道が開通し、物流、観光にも大きな影
響を与えるなど、近年の発展は目覚まし
く、2026年に後発開発途上国（Least
Developed Country：LDC）のステータ
スから卒業することが予定されています。
また、ラオスは水資源、森林資源が豊かな
国であり、国の南北を縦断するメコン川や
その支流沿いに建設されたダムを生かした
水力発電所で発電される電力を中心に、発
電に占める再生可能エネルギーの割合は約
8割とされているほか、山岳地帯を生かし
た多種多様なグリーンツーリズムにもラオ
ス政府は力を入れています。そのような開
発が進む国ですが、ラオス人は皆のんびり
とした性格をしており、夕方になると首都
ビエンチャンでもメコン川へ沈む夕陽を川
沿いで多くの人が眺め、ゆったりとした時



ビエンチャンの高速鉄道駅



メコン川に沈む夕陽

間が流れます。ラオス人の主食はコメですが、その種類はもち米と珍しく、ビールもち米を一部原料として作られています。週末になると街中ではテーブルが設置され、多くの人が「キンビヤ（ラオス語でキン・飲む、ビヤ・ビール、ビールを飲むという飲み会）を楽しんでいます。また、国民の約75%が仏教徒で、朝早くに托鉢のため街中を回るお坊さんたちの光景が首都ビエンチャンでも見られます。なお、2025年はラオスと日本の外交関係樹立70周年及びJICA協力隊派遣60周年という節目の年で、両国において様々なイベントが予定されています。

業務概要

私はJICAラオス事務所の職員として、農業・森林・環境セクターを担当しております。JICA在外事務所職員の仕事は当該国における協力事業の立案、そのための先方政府、現地企業、他ドナーとの意見交換や情報収集、実施中のプロジェクトの進捗管理、ラオスから日本への研修生の送り出し等と多岐にわたります。



地方農林事務所職員へのドローン研修

✈ ラオスの森林

水力発電、鉱山開発、農地拡大などの産業開発による土地利用変化によって1960年代には70%あった森林率は、2000年代には約40%まで低下し、多くが少数民族で構成される山村集落に大きな

影響を与えたとされています。ラオス政府は2030年までに森林率を70%まで回復させることを目標に取り組んでおり、現在は約60%まで回復したと報告されています。



国立公園周辺地域における無許可での農地化



再投資事業対象地である国立公園

す。JICAによる技術協力プロジェクト「効果的なREDD+資金活用に向けた持続的森林管理能力強化プロジェクト（E-REDD2）」では、政府の政策・法規制の整備支援に加え、REDD+の準備と実施から、温室効果ガスの排出抑制・削減に伴う成果支払い獲得と再投資関連活動まで広くサポートしています。現在、緑の気候基金（GCF）のREDD+成果支払いとして最大約45億米ドル（約67億円）を獲得するため、ラオス政府とJICAの関係者がともに協力し、GCF事務局への申請の手続き等を進めています。成果支払いによる再投資で実施されるプロジェクトには、森林保全地域の保護、その周辺地域における住民の生計向上なども含まれています。

様々な変化に直面しているこの国で、自然資源豊かなラオスらしさを残しつつ、今後も協力していきたいと思っています。



ラオスの田園風景

※REDD+：持続可能な森林経営や適切な森林保全を通じて途上国における森林の減少や劣化を抑制し、温室効果ガスの排出削減や吸収増加を促進させる気候変動緩和策。排出削減等の成果に対して資金等の経済的インセンティブを付与することとして、国際的な資金枠組による成果支払い等が行われている。

大井川流域の治山事業の歩み

関東森林管理局 大井川治山センター

はじめに

「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と歌われた大井川は、南アルプスの標高3,000m級の山々に源を発し、静岡県のおぼ中央部を縦貫して駿河湾に注ぐ幹川流路延長168km、流域面積1,280km²の大河川です。

源流部一帯は、間ノ岳、塩見岳、赤石岳等の名峰がそびえ、南アルプス国立公園や奥大井県立自然公園に指定されるなど豊かな自然を誇る一方で、中央構造線と糸魚川―静岡構造線に挟まれ、複雑に断層が交錯する地質条件と、降雨も多く急峻という厳しい自然条件のため、侵食が著しく、山地荒廃が進んでいます。

昭和30年代以降、人々の環境保全への関心が高まるなか、静岡県からの流域保全についての要請等も踏まえ、当該流域の荒地を復旧し、豊かな暮らしを実現することを目指して、昭和41年度から東京営林局（現在の関東森林管理局）が、大井川上流域の荒廃した民有林を対象とした民有林直轄治山事業を実施することになりました。

平成元年度以降は、組織の編成に伴い静岡営林署（現在の静岡森林管理署）で実施していましたが、平成13年度に大井川中流域の榛原川地区を事業区域に加え、新たに発足した関東森林管理局直轄の大井川治山センターが実施するに至っています。



榛原川流域の復旧状況

センター概要

所在地 静岡県榛原郡川根本町千頭950-2

事業区域面積 36,804ha
うち大井川地区 34,914ha
うち榛原川地区 1,890ha

関係自治体 静岡県、静岡市、川根本町

大井川治山センターは、民有林直轄治山事業を専門に行う機関として、平成13年に川根本町に設置されました。民有林直轄治山事業は、事業規模の大きさ、高度な技術の必要性などを考慮し、国土保全上特に重要と認められるものについて、都道府県からの要請を踏まえて、国が民有林において行う事業です。

大井川治山センターでは、静岡県静岡市の北部に位置する大井川上流域と、川根本町の西部に位置する大井川中流域の榛原川地区を事業エリアとして、事業エリア内の民有林に多数所在する荒地の復旧等に取り組んでいます。

また、復旧対策のほか技術開発や普及啓発活動にも力を入れています。



大井川治山センター庁舎

■:センター管轄区域



これまでの取組及び 今後の整備方針

急流河川である大井川の流域は、年間降水量が3,000mmを超えており、大きな災害に見舞われた記録が残っています。明治38年から昭和40年までの間には人的被害や家屋全壊などの災害が幾度となく発生し

ていました。

大井川治山センターでは、事業開始以降、関東森林管理局長が作成する大井川地区民有林直轄治山事業全体計画に基づき、荒廃渓流にある不安定土砂の移動や侵食を防止する溪間工や、崩壊した山腹斜面を安定させ表土の侵食防止を行い、早期に緑化を図る山腹工を継続して実施してきました。その成果もあつて、近年では被害が減少傾向にあり、これまで整備してきた治山施設が効果を発揮しているからです。

また、今後も大井川地区民有林直轄治山事業全体計画に定められた整備目標・整備方針に基づき山地災害の発生リスクが高い箇所から優先的に整備するとともに、集中豪雨などの自然災害により新たな荒廃地が発生した場合には、災害復旧事業によって対処するなど、地元自治体ほか地域の要望も踏まえつつ、土地所有者や関係機関との調整を図り、整備を進めてまいります。



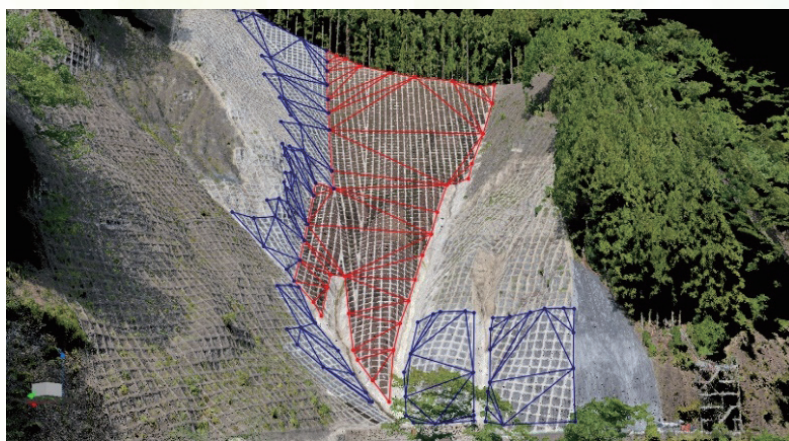
榛原川流域の復旧状況(山腹工)



大井川流域の復旧状況(溪間工)

技術開発

大井川治山センターでは、治山工事施工の中で、新たな工法やコスト縮減に係る工法等の開発及び検証等を行っています。また、ICT技術の導入に向け、UAV写真測量及び地上レーザースキャナ測量(TLS測量)と従来の巻尺を用いた測量との比較・検証や、衛星通信を活用し遠隔地にある工事現場や施設を現場に行かずに確認する遠隔臨場の試行も行っています。



UAV 3次元測量における面積計測

おわりに

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全施策の一つであり、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図るうえで必要不可欠な事業です。

また、事業を円滑に実施するためには、地元自治体や土地所有者の方々をはじめ、地域の皆様の理解や協力が不可欠です。このことから、大井川治山センターでは、毎年地元への事業説明会の開催、登山道の清掃活動、地域イベントへの参加、庁舎内で治山施設の模型やパネル展示を行うなど、治山事業の普及啓発活動も積極的に行っています。これからも、地元とのつながりを大切にしながら、地域の皆様が安全で安心して暮らせる地域づくりに貢献できるよう取り組んでまいります。



治山施設の模型展示

新

みどりの大使が行く!

「第57回ミス日本コンテスト2025」が都内で開催され、12名のファイナリストから各賞の受賞者が決定しました。「2025ミス日本みどりの大使」は佐塚ころさんです。

みどりの大使は、ミス日本各賞の一つで、これからの1年間、森林の大切さや木の文化のすばらしさを伝え、みどりと木への親しみを広める役割を担います。

みなさんこんにちは

2025ミス日本みどりの大使に選出されていた佐塚ころさんです。現在19歳、国際基督教大学の1年生です。私は長野県で生まれ育ち、通っていた小中学校の校舎は地元で有名なカラマツが使われていたなど、たくさんの木々に囲まれた環境で育ちました。小学4年生からは緑の少年団に所属していました。カラマツとシラカバを植樹したり、チェーンソーを使って木を伐ったり、丸太を運ぶ大型機械に乗せてもらったりしたことがとても印象的です。また、

故郷は佐久穂町

現在は資格取得や手話の学習に最も熱中して取り組んでおり、将来は障害の有無や言語の壁にとらわれずすべての人に平等に情報を届けられるアナウンサーになることを目指しております。どうぞよろしくお願います。

2月には私の母校である佐久穂小・中学校に伺い、学校林を見学しました。佐久穂町では子どもたちに林業に親しんでもらうため、キャリア教育の一環として森林林業体験学習を実施しています。町・教育委員



2025
ミス日本
みどりの大使
佐塚 ころ



9年前に植えた木々たち どれが自分のものかはわからず

会・地元産業が三位一体となり「さくほ森の子育成クラブ」を構成し、町有林の11haを学校林として、総合学習授業で毎年児童生徒とともに森林整備等をしていくものです。学校の枠に留まらず、地域の産業を体



お話を伺った校長先生は当時の担任

験しながら学べる取組は珍しいと伺いました。今思うと、林業と町を結びつけた形で郷土愛を育んでくれている素敵なカリキュラムだったと感じています。

学校林の見学では9年前に私が植樹した木と、去年植えられた木の成長の差を如実に感じる事ができました。順調に大きくなっている木が多かったのですが、カラマツに比べるとシラカバは枯れているものが多いがありました。シカによる食害の被害が毎年深刻で、シラカバは皮が柔らかく美味しいので食べられてしまつていました。林業は自然が相手なので、一筋縄ではいかないと感じた部分でした。

学校林で伐採された木は「シラカバツミキ」「からまつアート」という木工品になり、新生児にプレゼントして木への親しみを育むそうです。伐って、使って、植えて、育てる、そのサイクルは未来に向けて繋げていくことが真の意味での循環型の森林に結びつくのだと感じました。



「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/entry-1679.html>)

林業に携わる方の声を聞いて

学校林の見学と併せて、佐久穂町で林業に携わる株式会社吉本の皆様に直接お話を伺いました。昔と現在が変わったことをお聞きしたところ、10年前くらいはまだまだ機械化が進んでおらず、労力も時間も多かったが、現在は負担が大きく減っているとお話しされていました。また、現場で働く40代の方からは、東京で務めていた会社を辞めて長野県で林業をしようと思いついたお話もお聞きすることができました。自然相手に仕事をしたいと考えられ、都会の仕事に比べて林業はストレスが少なく理想



林業の現場で働く方からお話を伺いました

キノハナマイスター育成講座

私の故郷の佐久穂町の隣にある北相木村にて、一般社団法人キノハナマイスター協会によるキノハナマイスター育成講座を受講しました。キノハナとは木のカンナ屑でできた造花で、北相木村で生産活動をしている「キノハナkinanano」はウッドデザイン賞も受賞するほど、洗練された技術を持っていると伺いました。一見シンプルに見えるキノハナですが規定が細かく定められていて、1日練習しただけではうまく作



株式会社吉本の由井社長

的な仕事であったことを静かに語ってくださいました。森の魅力をもっと知っていききたいと感じた体験でした。



地元木工店でカンナ掛けを体験

「キノハナマイスター」として自分にはどのようなことができるかを考えて発表しました。私はみどりの大使の活動を発信する際に、沢山の人が地元や地方の魅力に気づき、将来的には移住なども検討してもらえることを目標に設定しました。



慎重に作成

ることは難しかったです。指導して下さった村の女性の方々が、熟練した手つきで次々と作っているのを拝見し、さすが日本一の技術を誇る北相木村だなとしみじみと感じました。講座の最後に行われたアクションプラン作りでは「キノハナマイス



修了証書を受け取りました

づけるよう努力をしていきたいです。「キノハナマイスター」として子供たちの前やさまざまな施設で、キノハナの美しさを広げていきたいです。

これから1年間、日本全国の様々な現場での様子を見学しながら森林のことをもっと学んでいきます。1年間どうぞよろしく願います。



完成したキノハナ



令和6年度山火事予防ポスター原画・標語募集
主催：(一財)日本森林林業振興会
後援：文部科学省・消防庁・林野庁・
全国森林組合連合会・森林火災対策協会

山火事予防運動実施中

主唱：林野庁・消防庁

ポスター原案

愛知県刈谷市立依佐美中学校3年

標語

山口県柳井市私立柳井学園高等学校2年

山本 恭範

本西 柊真